

第4回 政策企画会議会議概要

開催日	2020年1月15日（水曜日）
議 題	行政評価等の実施について
担当部署	企画部業務改善課

会議の概要

- 令和2年度からの「目標と成果による区政運営」の基本的な考え方及び行政評価の仕組みの全体像を確認する。
（確認事項）
 - ・ 「目標と成果による区政運営」の基本的な考え方及びPDCAサイクルについて
 - ・ 行政評価の仕組みについて
- 行政評価対象事業の選定方法を確認する。
（確認事項）
 - ・ 内部評価事業について
 - ・ 外部評価事業について

主な意見

- 事業の効果を測定する指標は、一つだけではなく、複数の指標で総合的に評価できるようにすること。
- 外部評価は、事業をスクラップする視点と政策を議論する視点での提案が必要である。
- 外部評価対象事業の選定は、どのような問題意識で選定したのか、その理由を明確にすること。
- 行政評価の結果を人事評価に結びつけることが必要ではないか。

今後の方向性・結論

- 事業を評価する指標については、複数の指標を設定することも可とする。
- 企画部が選定する評価対象事業については、評価の視点を整理して、事業の選定をすすめること。

令和2年(2020年)1月15日
政策企画会議資料
企画部業務改善課

行政評価等の実施について

区のPDCAサイクルの実効性を高めるため、今後の行政評価について、政策体系に基づく事業の効果を自己点検、内部評価、外部評価のいずれかの方法により測定し、次年度予算に反映することを基本として、令和2年度より以下のとおり実施する。

また、これに伴い、「目標と成果による区政運営」の基本的考え方等を整理し、以下のとおりとする。

1 「目標と成果による区政運営」の基本的な考え方及びPDCAサイクルについて

- (1)「目標」とは、基本構想で描くまちの姿とする。
- (2)目標体系は、政策体系として再構築することとし、改定する基本構想及び基本計画に基づき、新たに政策を体系化(政策－施策－事業)する。
- (3)新たな政策の体系に即して、指標の位置付けを明確にする。政策目標及び施策目標については、目標値を設定する。事業はそれらを達成するための手段と捉える。
- (4)各部は毎年度経営戦略を策定し、これに基づき1年間の運営を行う。
- (5)成果の考え方を見直し、「成果」＝「事業の効果」とし、政策体系に基づく事業について、行政評価により実績とコスト等を用いて測定するものとする。これに基づき、事業の継続、改善、統廃合等を判断し、翌年度予算に反映するものとする。
- (6)行政評価における評価の基準は、事業の種別・性質により異なるものを設定する。

【参考】表1「指標の分類と例」

分類	指標の例
基本指標 (最終成果指標)	区民の定住意向、区への愛着度(シビックプライド)
①政策指標 (社会成果指標)	人口(減少率)、区民所得、自殺・死亡数、合計特殊出生率、商業売上高等、健康寿命、財政健全度 等
②施策指標 (中間成果指標)	当該サービスに対する満足度、道路整備率(区道)、歩道のバリアフリー化率(区道) 等
③事業指標 (事業効果測定指標)	a)事業結果(イベント参加者満足度、UDフォント導入率、FBフォロワー数・いいね！数、Twitter フォロワー数前年度比〇%増など) なお、アウトプット指標・アウトカム指標にこだわらない。また、定性的な指標も可とする。複数の指標を設定し、総合的に効果を測定することも可とする。 b)コスト(事業別行政コスト計算書や施設別貸借対照表・行政コスト計算書など) a)とb)を合わせて見て事業効果を測定する。

↑ 基本計画
↓
↑ 行政評価
↓

2 行政評価の仕組みについて

行政評価は、全ての事業を対象とし、自己点検、内部評価、外部評価のいずれかの方法により行うものとする。

(1) 自己点検

チェックリスト(企画部作成)に基づく各部の自己点検とし、内部評価及び外部評価対象以外の全事業について、実施する。

(2) 内部評価(分析)

ア 評価の実施時期は、4月から7月末までとする。

イ 評価の対象は、予算の主な事業を中心に選定することとし、事業の効果を測るものとする。

ウ 評価のプロセスは、所管課の評価、所管部長の確認・評価を経て、庁内会議で報告・協議の上、評価を確定し、改善の方向性を確認する手順とする。

エ 評価基準

(ア) 評価対象となる予算の主な事業について、次の分類毎(A～E)に評価の視点を示す(評価基準を変える)こととする。

A 内部管理事務 B 法定受託事務 C 区独自の事業
D 中・長期的な取組 E その他

(イ) 各区分により、事業の効果を有効性、効率性、適正性の観点から総合的に評価する。評価は、当該年度のほか、前年度、前々年度の事業結果も含めて行うものとする。

また、効果を測定する指標については、事業結果を示す指標とコストを示す指標とし、両方を合わせて事業効果を測定する。【参考】表1「指標の分類と例」参照

(3) 外部評価

ア 外部評価は、当該評価対象事業について、専門的見地からの評価(専門機関もしくは専門性を有する人による評価)を行うものとする。また、効果を明らかにするなど分析を主とするが、改善提案も求めるものとする。

イ 外部評価の対象は、次の(ア)から(ウ)とする。

(ア) 基本計画で示されたプロジェクトや予算の主な事業を中心に、専門的見地からの評価が必要と思われるプロジェクトもしくは事業

(イ) 指定管理者施設における業務の履行状況、サービス水準等に対する第三者評価機関による総合的な評価

(ウ) このほか、指定管理者施設における労働環境モニタリングなど、すでに第三者により実施している評価

ウ イ(ア)の評価の対象とするプロジェクト及び事業数は、毎年度3程度とする。また、(イ)については、令和3年度から実施する。

エ 外部評価を実施する事業については、当該年度は内部評価の対象としない。

オ 外部評価については、できるだけ次年度予算編成に反映できる時期までに実施するように努めることとする。

3 行政評価対象事業の選定について

(1)内部評価事業【各部及び企画部が選定】

ア 各部が選定

予算の主な事業を中心に、内部管理事務、法定受託事務等も含めて、各課(項)1事業を予算編成年度の1月中旬までに選定し、「予算説明書補助資料」に掲載する。

なお、「予算説明書補助資料」に掲載した事業については、決算における「主要施策の成果」において、その執行状況等を記載することとする。

イ 企画部が選定

区議会での質疑、当年の予算編成過程、政策企画会議や庁議、基本計画策定等の議論を踏まえて、各部1～2事業を目安に評価前年度末までに選定する。

評価にあたって、事業別行政コスト計算書を利用する。

(2)外部評価対象事業【企画部が選定】

企画部が次の視点により、評価前年度に決定する。

ア 基本計画で示されたプロジェクトや予算の主な事業のうち、専門的見地からの評価が必要だと思われるプロジェクトもしくは事業を選定する。

イ 区議会での質疑、当年の予算編成過程、政策企画会議や庁議、基本計画策定等の議論を踏まえ、企画部で専門的見地からの評価が必要だと思われる事業を、予算の主な事業以外からも選定する。

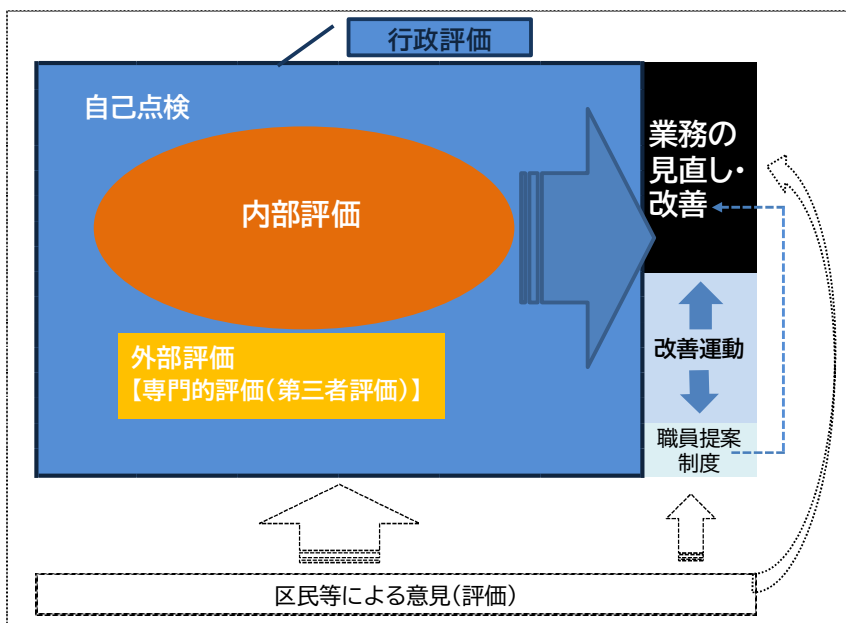
(3)その他【教育委員会の事業について】

教育委員会の事業は、外部評価である「地教行法による事務の評価」を毎年度有識者を交えて実施しているため、外部評価は行わない。

【参考】 表2 評価の方法・対象等

	方法	具体的方法	対象	備考
行政評価	自己点検	企画部(業務改善課)が示すチェックリストに基づく自己点検	下記以外の全事業	チェックリストは、評価基準をもとに作成 各部の点検で完結する。決算審査及び予算要求で説明できるようにする。
	内部評価	自己評価	予算の主な事業を中心に選定された事業 ①各部が選定する事業 ⇒各課1事業 ②企画部が選定する事業 ⇒各部1～2事業を目安	①は予算説明書補助書資料に掲載する。 ①②は決算審査資料(「主要施策の成果(本冊)」)に掲載する。
	外部評価	専門的評価・第三者評価	①基本計画で示されたプロジェクトや予算の主な事業のうち、専門的見地からの評価が必要と思われるプロジェクトもしくは事業から企画部が選定する。	毎年度3程度 【新規】
			②指定管理者の労働環境モニタリング(企画部が選定)	既に実施
			③指定管理者(企画部が選定)	R3年度から実施(R2年度は指定管理者の更新年であるため) 【新規】
			④福祉サービスの第三者評価(都条例による)	既に実施
			⑤地教行法による評価(教育行政の評価)	既に実施
			⑥「地域包括ケア推進プラン」	既に実施
			⑦「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	既に実施

【参考】 図1 中野区における評価・改善



4 スケジュール

- 1月15日 行政評価等の実施について(見直し案決定)
・予算説明書補助資料の記載内容も確認
・R2年度外部評価対象事業選出
(R2年度内部評価(企画部選定)対象事業候補を参考に示す。)
- 1月16日 各部へ見直し案決定通知、R3 年度内部評価対象事業(予算説明書補助資料掲載事業)選定を各部へ依頼ほか
- 1月21日 庁議
行政評価等の実施について報告
- 1月31日 総務委員会
行政評価等の実施について報告
- 2月上旬 予算説明書補助資料完成
- ～3月末 R2年度内部評価対象事業(企画部選定分、各部選定分)決定
指標の検証・修正等(シンクタンク、副区長との協議・調整による)
- 4月～ R2 年度行政評価実施